

2015年5月22日 第53号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp



署名提出院内集会 & 議員要請行動



5月21日、憲法共同センターは「5.21 院内集会・議員要請」を行い、38人が参加し12,692人分の署名を提出しました。新婦人・笠井貴美代会長が主催者あいさつを行いました。

日本共産党から赤嶺政賢衆議院議員と吉良よし子参議院議員が駆けつけました。安全保障法制を議論する「特別委員会」メンバーである赤嶺議員から、「日本共産党の特別委員は私と志位和夫委員長の2人。与党は来週の火曜日の本会議後、特別委員会に入ろうとしている。特別委員会で責任を持って発言するのは外務大臣と防衛大臣に限るとしている。

PKO法の90年代の審議でも、貼り付け大臣は、総理大臣、官房長官、外務大臣、防衛大臣だった。これに対し民主党と日本共産党は、総理大臣も含め貼り付け大臣を増やすことを要求している。また、20年間強行してきた安保法案10本を1本にまとめて短時間で審議しようとしていることも許せない。日本共産党は4日間で各党が2回一巡できる徹底審議を要求している。さまざまな要求をつきつけ、特別委員会審議が始まる前に、徹底審議の野党共闘の体制を組むために頑張っている。民主党との意見交換に維新の党は来なかったが、『国会をまたいで審議すべき』という方針なので、どんな小さな一致点でも共同のたたかいの場をつくっていく。」と報告がありました。その後、憲法会議・平井正さんより行動提起が行われ、特別委員45人に議員要請を行いました。集会には個人の参加者も多く、ツイッターで行動を知り大阪から駆けつけた男性は、議員要請から夜の国会前行動まで参加しました。



行動提起の主な内容

◆国会周辺の行動と合わせて、全国各地、草の根、地域・職場での活動がとても重要。全国の友だち、支部・分会に広め、各団体の宣伝物を活用しながら、地方議会や国会議員の地元事務所への要請、宣伝・対話・署名を強めよう。

◆「5月・6月のたたかいで『戦争立法』ストップ！」カレンダーに書かれている、憲法共同センターや総がかり行動実行委員会が主催する行動に参加しよう。

◆特別委員会傍聴に参加し、そこで見聞きしたことを、SNSを使ってすぐに発信しよう。

止めよう！戦争立法 国会前集会（毎週木曜日 18:30 国会前行動第1回目）



憲法共同センターが参加する「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」は21日、戦争法案を止めようと国会前集会を行いました。参加者からは「共同を広げ廃案に追い込もう」の声が相次ぎました。

同実行委員会の3団体の代表が主催あいさつ。憲法共同センターからは、小田川義和・全労連議長が「審議入りなんてとんでもない。即時撤回、廃案しかない。外に打って出るとりくみを全国に広げ、憲法を守りいかせの声をもっと大きくしていこう」と強調しました。

また、日本弁護士連合会の山岸良太・憲法問題対策本部長

代行は「戦争は最大の人権侵害。阻止へ全力を尽くす」と発言。

「立憲デモクラシーの会」の千葉眞・国際基督教大学特任教授は「安倍首相はポツダム宣言も憲法も理解していない。アメリカに自衛隊員の命を差し出すことは許されない」と批判しました。政党からは、日本共産党の池内さおり衆議院議員、社民党の吉川元衆議院議員が連帯あいさつしました。

集会の最後に盛本達也・全労連常幹は、審議入りかねらわれている5月26日に急きょ「審議入りするな！国会前抗議行動」を行うことや、引き続き木曜日の国会前集会を大きく成功させようと行動提起しました。



「戦争法案審議入りに抗議する 5.26 国会前緊急行動」

5月26日（火）12:00～13:00 衆議院第2議員会館前

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

地元国会議員・特別委員への要請を強めよう

憲法共同センターは5月20日から29日までを「全国いっせい議員要請ゾーン」として、地元国会議員事務所への要請行動を強めようと提起しています。昨日、特別委員名簿が明らかになりました。首都圏の方は委員への要請行動を、地方の方はFAX抗議行動をいっせいに強めましょう。①衆院議員名簿（地元事務所入り）②特別委員会名簿の2つの名簿を添付していますので、どんどんご活用ください☆

憲法審査会、公聴会（高知）を傍聴しよう

憲法審査会、公聴会の日程が明らかになりました。衆議院憲法審査会については前日6月3日（水）17時までに、参院憲法審査会については前日5月26日（火）17時までに、①氏名、②性別、③年齢、④職業を憲法会議までお知らせください。集合は衆参それぞれ、議員面会所に、開会時刻15分前、お願いします。傍聴券をお渡しします。【憲法会議連絡先】Tel 03-3261-9007

◇衆議院憲法審査会 6月4日（木）9:00～（所要3時間程度）

◇参議院憲法審査会 5月27日（水）13:00～（2時間程度）

◇衆議院憲法審査会地方公聴会 6月15日（月）13:00～ 高知市 ホテル日航高知旭ロイヤル

※公聴会の意見陳述や傍聴の申込み方法などは衆院憲法審査会HPをご覧ください。